

4都薬業発第 3号  
令和4年4月22日

地区薬剤師会 ご担当者様

公益社団法人東京都薬剤師会  
副会長 高橋 正夫

## PCR等検査無料化事業の検査実施期間延長による事業者の再募集について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、東京都福祉保健局より①PCR等検査無料化事業の対象と実施期間（一般検査事業を令和4年5月22日まで延長）、②PCR等検査無料化事業の検査実施事業者の募集（再募集）について発表がございましたのでお知らせいたします。

当該検査を実施する薬局は、下記のとおり、東京都のホームページの記載に従って、「東京都PCR等検査無料化事業実施要綱」に定める実施計画書を、郵送またはEメールで提出する必要があります。

なお、検査を実施する事業者に対しては、当該実施要綱に等に基づき、別添のとおり、検体採取等に必要な施設整備の費用（別紙参照）及び検査費用が補助されます。

つきましては、会務ご多忙の折誠に恐縮ですが、貴会会員へのご周知をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 応募要件

「東京都PCR等検査無料化事業実施要綱」に定める要件を満たし、無料化検査を実施する下記の事業者

- (1) 医療機関
- (2) 薬局
- (3) 衛生検査所（登録を受けていること）
- (4) ワクチン・検査パッケージ制度等の登録を受けた事業者

#### 2 募集期間

令和4年4月25日（月）から令和4年5月13日（金）まで

### 3 応募方法

「東京都PCR等検査無料化事業実施要綱」に定める実施計画書を、郵送又はEメールで提出してください。

提出先：〒171-0021 東京都豊島区西池袋5-2-14 5階

「東京都PCR等検査無料化事業事務局」

e-mail:reception@tokyo-metro-pcr.jp

問合せ先：「東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター」

03-4405-4958 (9:00~19:00 土日祝日含む)

\* 「東京都PCR等検査無料化事業実施要綱」及び「東京都PCR等検査無料化事業補助金交付要綱」等の要綱等は、下記URLに掲載されておりますので、ご参照ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kensa/kensasuishin.html>

「東京都福祉保健局 PCR等検査無料化事業」検索で参照できます。

※注意事項 次の設備が必要となります。

東京都PCR等検査無料化事業実施要項 第8条より抜粋

次に掲げる事項に適合する検体採取の実施場所を確保しなければならない。

- (1) 受検者の自己採取等に支障のないよう他の場所と明確に区別すること。
- (2) 当該実施場所において同時に検体採取を実施する受検者の有無・人数も踏まえ、一定の広さを確保すること及び受検者のプライバシーに配慮していること。
- (3) 十分な照明が確保されているとともに、換気が適切に行われていること。

※詳細につきましては問合せ先の「東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター」へ直接お問合せ下さい。

東京都薬剤師会 薬局業務課

Eメール：gyoumu@toyaku.or.jp

**東京都PCR等検査無料化事業補助金交付要綱 別表**  
別表（第3条関係）

**1 検査体制整備等費用**

表1

区分	内容	1施設当たり上限額	補助率
内装・設備工事費	<p>本事業の実施に当たって事業者が行う工事等に要する経費 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更工事費</li> <li>・適切な換気を確保するための工事費</li> <li>・データ管理等のためのシステム改修費</li> </ul>	100万円（税込）	10分の10
備品購入費	<p>本事業の実施に直接関係する備品購入経費 (例)</p> <p>検査結果通知書等を発行するために必要なPC・プリンター等の機器類等</p>	30万円（税込）	10分の10

対象外経費：用地の取得費、貸付金・保証金、本事業の実施と関連しない費用

**2 検査等費用**

表2

【令和3年12月30日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
PCR検査等*	<p>医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者</p>	<p>検査1件当たりの額：1と2の合計額</p> <p>1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限8,500円（税込）</p> <p>2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円（税込）</p>	10分の10
抗原定性検査	<p>医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者</p>	<p>検査1件当たりの額：1と2の合計額</p> <p>1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限3,500円（税込）</p> <p>2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円（税込）</p>	10分の10

表3

【令和3年12月31日から令和4年3月31日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限8,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10
	医療機関(上記を除く)	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額(検査費用・送料等を含む) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限3,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

\* LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む

表4

【令和4年4月1日以降】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限8,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

	衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者		
	医療機関（上記を除く）	<p>検査1件当たりの額：1と2の合計額</p> <p>1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含む） 上限 7,000 円（税込）</p> <p>2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律 3,000 円（税込）</p>	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	<p>検査1件当たりの額：1と2の合計額</p> <p>1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限 1,500 円（税込）</p> <p>2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律 3,000 円（税込）</p>	10分の10

\* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む